

おわりに

全体討論

所澤 総研大のアーカイブズについてお伺いしたいのですが、インスティテューショナル・アーカイブズ、大学重文書などについての件なのですが、法人化される前の国立大学の場合、事務官系統と教官系統が非常に明瞭に分かれていました。事務官の作成した書類を教官が勝手に見るということとはできないシステムに基本的にはなっておりました。私は昔、東京大学の東京大学史史料室に勤めていました。東京大学史史料室は、京都大学などと違って未だに文書館になっておりませんが、それはそれとしてその時教官が事務局の文書資料を見るときには、事務官から個人的なつながりをもって見せてもらうという仕組みになっておりました。私がそこの助手（教官職）として勤めていたときは、私は教官と事務官の併任になっていて、それによって事務官の末端に位置付けられており、そのことで自分の権限で書類を見ることができるという立場にありました。これはかなり巧妙な仕組みでした。文書を見せたことによってトラブルが生じた場合、見せた事務官は処分されることになるのですが、教官が事務官併任になっていると、事務官という身分が処分を引き受けられる訳です。しかし、研究者として生きる教官の場合は、昇進などにはそのような処分は影響を受けないので、教員がトラブルの責任を負う（回避する）というかたちでこの仕組みが機能していたと思われます。今でも東京大学史史料室では助手の場合、そういう仕組みになっていると思うのですが、京都大学の文書課の西山氏に聞いたところ、京都大学ではそのような仕組みにはなっていないとのことでした。要するに、教官が事務官のつくった書類を勝手に利用できるという仕組みにはなっていないということであり、それが利用規程作成にかなり複雑な影響をもたらしているのではないかと思います。そこで、先ほど総研大ではこの利用規程作成についてなかなか困っているというお話しでしたが、実際にそこら辺はどのように処理されているのかお伺いさせていただきたいと存じます。

柳生 確か京都大学と北海道大学は、事務側で文書官に渡す書類をある程度、あらかじめ選別しておりますので、本当に全てが渡っているかどうかというのわかりません。ですから来たものに対しては分別し、見ることができるのですが、実際にはその前で止められているものもあるかと存じます。総研大は、これは本当にイレギュラーで正しいかたちではないのですが、私は監査担当なので見ることのできない文書は基本的にありません。今つくられている文書に関しましては、

おわりに

事務連絡でない限りは学長等に見ていただいてから出る文書となっておりますので、決済文書に関してはきちんと会議を通してからでないとは処理できないようになっておりますので、教員の方が見られないということはありません。そういった中で、その場で残す・残さない、の議論ができればよいのですが、結局はアーカイブ側にまわしてもらえるかどうかというところで、現在議論が止まっております。まわしてもらえればどうにかする仕組みを考えることはできるのですが、どうやってまわすかというところで止まってしまっております。きちんと整備された状態には至っておりません。

所澤 所蔵文書をアーカイブズというカタチで機能させようとする、管理する職員は、勤めていた職員がどういう人たちであったかなどという問い合わせを外部から、受けることがあります。東大の場合だと、明治4年くらいからの人事資料がずっと残っておりますので、履歴書なども見なくてはならないということになります。そうすると、アーカイブに入っている資料だけではなく、アーカイブズにこない資料も探していかななくてはならないという状況も起こってきます。それが勤務していた当時はとても難しく、現在も東大は同じシステムでやっているのだらうと思われませんが、その点を総研大ではどうされているのか？

柳生 実際、本学においても平田先生がこちらの研究グループとしてアーカイブをやっていたらっしゃいますが、そこでアーカイブの資料を集めるとなった時には事務方からの資料には個人情報が入っているものもありますので先生達には渡せない、というような議論が事務側でありました。まだ解決されてはいないのでけれども、これは追って解決しなくてはいけない問題であると認識しております。

小沼 ふたつあるのですが、まず遺伝学のお話しについてです。広島のアBCが日本の遺伝学者には期待していなかったのではないかというお話しがありましたが、私は違うと思います。つい最近、広島の高橋博子氏がアメリカで公開された文書を調べて、アBCができたころの状況に関して書いた本、『封印されたヒロシマ・ナガサキ - 』（凱風社、2008年2月25日）が出ました。これによると、アBCはデータ収集の調査だけなのです。そういう性格があったということは以前から言われてはありましたが、高橋氏の調査により、はっきりと明らかになったと思っております。私も以前調べたことがあるのですが、そもそも原爆投下の目標には、軍事施設と軍需工場もあるけれども、それと同時に破壊しやすい建物とその他の建物が密集しているところに、無形国で投下するという事で選ばれたわけです。たくさんの方が亡くなったのは偶然ではなかったのです。こういうわけで、アBCは治療はせずに調査だけするという姿勢・目的を最初から持っていたわけです。と言うことは、当然日本の遺伝学者に研究をしてもらいましょうということではなく、人体実験のデータとして調査していたという面がとても強かったのです。高橋氏の本で、アメリカ・ワシントンとGHQの間のやりとり

などをみていると、それがますます確実に思ったと思います。

もうひとつは資料・史料蒐集のことです。日本では、資料・史料はお願いして集めたものもありますが、たまたま誰かが寄贈してくださったものの分析から始まった、ということの方が多いと思います。研究資料なり大学の資料というものは大きな文化遺産であるということをもっともっと積極的にPRし、蒐集することが必要であると考えます。トップクラスの人たちの資料というのは集まりやすいのですが、そこまで貴重ではないと思われているものの中にも貴重な資料がたくさん含まれています。私が知っている例でいうと、American Institute of Physics がつくっているパンフレットなのですが、関係者が亡くなるときに遺族に送られるパンフレットには、お悔やみの次に、処分される資料があたりでしたら、もしくはお気持ちになった時には、是非ご連絡くださいという積極的な内容のもので、日本で全く同じことをするのは難しいと思いますが、そこまで徹底すればAIPのLibraryのようなものを設立することも可能となります。見ていると、我々の知らない人の資料に貴重なものがあるし、厚みが出てくるので、そういうことも少しずつ考えていく必要があると考えます。実は私自身も定年後にオフィスが無くなってから資料の維持・とても管理が難しくなっています。隠居するのであれば、全部寄贈したいところですが、まだ使うことがあるものですから、持っていないくはないものがある。しかし保存する場所がない。市販されてなかったものは廃棄できません。きめ細かく探せば引き取ってくれるところはあるのでしょうけれども、そういうネットワークが存在しないし、つくられていない。ネットワークづくりを、オーラルヒストリーの延長につながる話だと思っているので、こういう場で是非機会があれば、考えていただきたいと思っております。

溝口 コメントに対して一言。ABCC（原爆被害調査委員会）は、遺伝研の設置とは直接関係がないと私は考えます。注意しなくてはならないのは、遺伝研の設立と放射線の遺伝への影響とは区別して考えなくてはならないということです。私は、ここでは、あくまでも遺伝研の設立に際しての遺伝学者の動きについてお話ししたわけであり、例えば、日本学術会議では、各領域の研究者による原爆災害調査報告書を2冊本で刊行しています。生物への放射線の影響についてですと、遺伝研でこの種の研究が本格的に始まるのは1960年からであり、かつGHQ/SCAPのESS（経済科学局）のような部局は、遺伝研設立に対して反対していたという事実があります。もしABCCに対して日本の放射線生物学の実力が期待に応えられるだけの水準があり、軍事機密や国際情勢を度外視しても、日本の遺伝学者を動員すべきであるというのであれば、GHQ/SCAP-PHW（公衆衛生福祉局）やCIE（民間情報教育局）、NRS（天然資源局）も巻き込んで、遺伝学研究所の設立を促進すべき立場にあっても不思議はなかったのです。そこで議論しなくてはいけないのは、ABCCが日本の遺伝学者に期待していたことも、設立に協力したという証拠もありません。原子爆弾の影響調査では、例えば東大医学部の都築正男教授などの医学者たちの調査に期待をかけていたよ

おわりに

うにもみえます。何故かという、被爆して亡くなった方から臓器を切除してありあわせの瓶などに保存することを外科医が行っていたことが知られています。そのような臓器から作成した標本や資料は、チェルノブイリの原発事故の時にその対応を学ぶためロシアの医師たちが広島原爆病院に研修のため来日した際、利用されたといわれております。そのようなことを思い浮かべても、遺伝研の設立と ABCC とは、おそらくダイレクトには関係していなかった。関係していたらもっと早くにできていたのではないかと考えるわけです。

高岩 答えになるかどうかわかりませんが、公開されているかどうかかわからないような資料、たとえば小さな会議のプロシーディングなどは結構いっぱいあると思います。意外と図書館で保存しているものも多くあつたりします。ですから、図書館で保管しているのがはっきりしたものであるならばある程度廃棄してもよいと考えます。先ほどおっしゃられたような KEK のアニュアルレポートなどは KEK の図書室にあるはずですし…。あと、問題はどこで保存するかということになると思うのですけれども、色々なところで、例えば物理学会ですと、物理学会の資料保存に関するところがあるようなのですけれども、実はかなりお荷物に感じているという話を聞きました。そういうものは大事であるという声があがってきてはいるのですが、それには予算を付けることも含めて考えていかなくてはいけないと思います。それから情報のネットワークもあればそれは勿論結構なことなのですけれども、どこがイニシアチブをとってやっていくかという問題も出てくることと思います。

小沼 一番簡単なのは、それぞれの分野で学会誌に広告欄のようなものを設け、放出してもよい、または入手を希望しています、というような内容を、1 ページ、もしくは半ページでも作れば、そういう資料の流れができるのかもしれない。

平田 総研大ですすめているアーカイブズの共有化というのは、例えば核融合研のアーカイブズがこういう書類がある、というようなことをそろそろネットで検索できるようになるのですが、そうすると、例えばあそこにこれがあるのならば捨ててもよい、という判断ができるようになるのでは、ということが可能になる気がします。または、これはどこにもないものであるから取っておこう、と。そういうようなことは今後すすんでいくと思います。それを総研大の基盤機関内だけで閉じる必要性というのは今のところ感じないので、日本中の大学でネットワーク化していくということも考えられますが、そこまでいくと新しい共同利用研究所の域になってしまいます。

小沼 日本中の大学図書館は、KEK なども含めて共通のカタログができているから、本とか雑誌についてはかなり便利になったわけですね。そこに載らないレベルのもので、まだまだ本当は大事なものもあるわけです。

平田 共有化、EAD 化というのは、基本的にはそれを目指しているわけです。ですからおそらく日本中どこでも EAD に基づいてアーカイブをするようになれば、す

ごく便利になります。けれども、アーカイブに関する必要性というのは昔よりは意識されるようになったとはいえ、まだまだ不十分で、なかなか思うようにはすすまないのが現状です。

伊藤 書籍に関しては、例えば図書館が廃止になったのでどこかに引き取ってほしいという案内を入れて、図書館や個人が申し込みをして本を譲り受けるということは割と行われています。ただし、出版物でない文書についてはそういうものを保存してどこかに残す、或いは文書館というのは図書館と比べてまだまだ数が少なく、確立されてはいませんが、或いはそこに行って文書を引き取る権限を持つ、どういう権限が必要なのかも確立しなくてはなりません。おそらく、それで文書館、アーカイブズ室などは、そこでどういうものを引き取ることができるのかという枠組みをつくるが必要になってくるだろうと思います。

所澤 今出ているアーカイブズの話して、学術的な資料のお話だと思うのですが、機関の方の資料の方がもっと深刻だと私は思うのです。といいますのは、日本の高等教育機関の歴史を探ると、明治から昭和 17 年以前の記録については比較的よくわかります。毎年どのような人たちが勤めているかといった内容も、カリキュラムや在学生名簿と一緒にあった一覧表があり、それは『大学一覧』や『専門学校一覧』という風に、英語で言うと Calendar とか Catalog と呼ばれているものなのですが、そういうものがきちんと作成されておりました。ところが戦時中昭和 18 年ごろ、予算の関係上、作成をやめてしまい、戦後一時復活しようになったのですが、その後全くつくられておりません。名古屋大学などは今も 5 年に 1 度くらいつくっているようですが、しかし、例えば昭和 30 年頃に、どこの大学にどのような先生が勤められていたか探そうと思うと、ほとんど無理ではないかと思うほど、全然わからない。大学は戦後、極めて不透明な状態になっており、しかも刊行している資料についてリストアップしているかということ、そういうこともされておられません。例えば、国立天文台でこの『すばる望遠鏡』という冊子をつくられておりますが、これがいつ作られたか冊子の中には書かれていないし、発行されたことが機関に登録されているのかどうかということ、おそらくされていないと思うのですね。つまり、国立大学法人でも、その前の国立大学でも 1 年間に事務局がどのような書類をつくっているのか、印刷物をつくっているのか、というリストをつくっておらず、番号もなにもふられていない状況にあると思います。それを図書館が一生懸命集めたとしても、現在は悉皆的に集める方法がありません。大学自体でも、どこの部局で何をだしているのか、全然把握していない訳です。ですから、実は昭和 20 年代以降、日本の高等教育機関では何をやっているのか全然わからないという状態です。戦後の日本の何十年というのは非常に不透明になっております。いくら調べようとしても手が届かない、しかもアーカイブズは公開されていない、というような状態になっていると思います。おそらく総研大でも 20 年の歴史があるということですが、初年度から何という

おわりに

先生が勤めていたかというリストを出そうと思うと、多分職員録から情報を引き出してこなくてはならないかと思います。しかし、職員録は個人情報なので見せられない、と。それから職員録は年度はじめにつくっているので4月はじめに勤めていた人が掲載されているはずですが、たとえば6月に採用された人も、便利だからと載せていたり、というのが現状で、実は正確な情報はわからないということにもなりかねない。ですので、そういう点から考えると、資料を集めるということもそうですが、機関の方である程度きちんとシステムを確立し、記録が残るようなかたちにしていかないと今後今の状態が長期化し、事実の把握がさらに難しくなっていくのではないかと思います。ちなみに、なぜ戦前はきちんとできていたかと言うと、明治のはじめに東京大学や工部大学校に来ていたお雇い外国人たちが、大学の『年報』と『一覽』のふたつを強制的に作らせたからだという風に我々は理解しております。『大学年報』（明治10年代後半まで印刷刊行）は明治20年代に文部省が帝国大学（明治19年に東京大学と工部大学校が合併して誕生）に対して、詳細な事実の叙述記録ではなく、統計資料を求めるようになり、作られなくなったわけです（正確には、統計資料を中心にしたものに变质した）。『一覽』の方はその後も作られ続け、印刷公開されてきたといういきさつがあります。

山本（日本の）科学の歴史を（オーラル・ヒストリーを通して）残していくという、このプロジェクトの素晴らしさを本日は学ばせていただきました。私の場合は、アメリカのオーラル・ヒストリーをみてきて、（その中に）基本的に「自分達の歴史は短いので全てを残していきたい」という姿勢を感じていました。それに対し日本は、歴史は長いのですべて残す必要はないという雰囲気を感じていました。最近になってアーカイブズが注目を浴びてきましたが、先ほどありましたように古い資料は捨ててしまったほうが場所ができてよいというような話が、大学や図書館でも多々あり、そういうのは歴史研究にとって大変残念なことだと思われま。やはり基本的な姿勢として、歴史を残していく、つまり私たちの代がみな死んでしまった後でも資料が残り、それを使って新しい歴史家たちがもっと色々なことを見つけにいけるようにするという、使命感のようなものが無ければいけないのではないかと思います。それから、オーラルヒストリーも同じで、今生きている人が知っていることも彼らが亡くなれば消えてしまうので、その情報を収集・保存する目的があると思います。日系人の歴史のインタビューを実施しますと、みなさん戦前・戦中の歴史を、今の段階でどういう風にみるかという視点も含まれます。死と共に自分たちの歴史が消えてしまわないようにするという目標があると思うのです。（アーカイブズ化に関して）インタビューを行って資料を残すにしても、関係者が亡くなった時に全部過去が無くなってしまおうというのは惜しいことです。アメリカでは、この人であったら絶対に歴史的に意味があるとう方にインタビューすると同時に、その方の持っているもの（資料等）を、亡くなった時点もしくは生きている間に寄贈していただき、ス

全体討論

ペシャルコレクションなどで保管することがあります。そういった働きかけも大切かと思いました。本日は素晴らしいご報告の数々を聞かせていただき、ありがとうございました。

～ 閉会の挨拶 ～

平田 光司（総合研究大学院大学）

総研大の平田と申します。

本日は朝から熱心に議論をしていただき、どうもありがとうございました。このプロジェクト「大学共同利用機関の歴史とアーカイブズ」は簡略した名前なのですが、基本的にそういうことをすでに4年ほどすすめてまいりました。最初、アーカイブズというものは何なのだろうかというところからスタートいたしましたが、徐々にかたちを整えてくることができましたと思います。それからオーラルヒストリーもやはり手探りの状態から、現在では組織的なものを計画するまでに至りました。本日ご覧いただいた映像もやっと成果を出すまでになりました。こういうものには時間とお金がかかるということを実感している次第です。また、マンパワーも必要であることも痛感しております。

アーカイブズはここまで発展してはまいりましたが、まだまだ対外的な理解を得ることが必要であると感じております。それは共同利用機関だけに限られたことではなく、総研大でもそうです。アーカイブズは必要である、といったことは皆さん言うのですが、ではいくら出していただけますかといったような現実的な話しに発展した場合、なかなか前進いたしません。やはり、共同利用機関の研究者からみると、アーカイブズというのはまだまだ趣味の領域であり、余裕があればしてもいい、というくらいの認識が普通ではないかと思えます。そうとうな意識改革が必要であると思えます。

本日問題にあがった機関文書についてですが、このためには事務員も研究者も、何故アーカイブズが必要なのであるかを理解し、理屈抜きにすすめるという、アーカイブズカルチャーのようなものを確立していくことが大切であると考えます。それを確立するための一番手っ取り早い方法は、アーカイブズをしていないと損であるという状況をうまく作り出すことだと思います。たとえば、文科省がアーカイブズに対する予算をつければ、みな予算が欲しいがために無理矢理アーカイブズを行う、など、そういうきっかけがないと大きく前進することは難しいのではないかと思います。色々研究をし、大学・機関の運営にかかわり、その段階でアーカイブズが必要であると気づき、アーカイブズのグループはやらなくてはいけないことをやっていると認識してくれ、感謝しなくてもいいから少なくとも協力はしてくれる、そういう風な段階までもっていくにはどうすればよいかということを考えていかななくてはなりません。

おわりに

これは、広報に関しても似たようなところがみられます。広報部ができると、広報は全てその部署にまかせて他の先生方はやりたい研究をやっているだけで全然協力もしない、ということがありがちな状況です。アーカイブズも同じで、史料室ができると書類を捨てる先になるだけで、あとはお願いということになりがちです。アーカイブズは、一般の研究者や職員が将来アーカイブされるということを念頭において書類を作成すれば何の問題もないわけです。広報についても研究者や職員がみんな広報、パブリック・リレーションということを常に意識していなければ、いくら広報係が頑張っても大したことはできません。

これまで大学や研究所は、「追いつき追い越せ」ということで必死に頑張ってきて、研究成果という点ではそれなりに成果もあげてきましたが、もはや基礎科学はそれだけでは立ちいかなくなりつつあると思うのです。「文化としての科学」という方もいらっしゃると思いますが、アーカイブズこそ文化としての科学を支える重要な要素です。研究成果だけでなく、研究のプロセスや研究体制の構築、変化などを資料として残し、誰もが参照できるようにすることは、基礎科学が社会の中ではぐくまれていくための基礎的な条件ではないかと思います。そこら辺の意識がまだまだ共有されていないと感じております。そのためには、日常レベルの活動も重要ですが、本日のような機会もつくっていかなくてはならないと思います。全体として少しでもアーカイブズに対する意識が強まっていくことを願っております。

早くからご参加いただき、みなさまお疲れでいらっしやることと存じます。この研究会は来年度も続けていく予定でありますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。